

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：21301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24792399

研究課題名(和文) 看護系大学の新人教員に対する実習指導支援プログラムの構築

研究課題名(英文) Construction of the support programs for novice faculties who work in Nursing Universities

研究代表者

名古屋 紘子(NAGOYA, HIROKO)

宮城大学・看護学部・助教

研究者番号：10613680

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、看護系大学に勤務する新人教員が実習指導において直面する困難とそれに対する対処方法を把握し、新人教員に対する実習指導支援プログラムを検討することを目的とした。

まず新人教員であった自己の指導記録を分析して困難の内容・対処方法を明らかにした後、看護系大学の若手教員10名に対するフォーカス・グループ・インタビューを実施した。その結果、新人教員は実習指導方法がわからずに混乱しており、上司や同僚など身近な支援の獲得状況にもばらつきがあった。これらの結果を基に、新人教員の教育者としての知識・技術向上につながる組織的取組みの内容について検討した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to understand the difficulties that novice faculties who work in nursing university face in practice education and the way how to deal with it, and to examine the support program of nursing practice education for novice faculties.

First, we revealed the difficulties and the way how to deal with it by analyzing of the self-education record. And then, we were carried out by focus group interviews with 10 novice faculties who work in nursing university. As the results of the study, novice faculties were confused because they didn't know the practice teaching methods, and also there was a variation in the status of familial support, such as boss or co-workers. Based on this result, we examined organizational support needed for novice faculties.

研究分野：老年看護学

キーワード：新人教員 支援プログラム

1. 研究開始当初の背景

我が国における看護系大学（看護系学部、学科がある大学）は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（1992年）が制定されて以来増加し続けており、2011年度には200校となった（日本看護系大学協会，2012）。看護系大学の増加に伴って、大学で看護学を教授する教員の人材確保の必要性もまた高まっているにも関わらず、その新人教員の多くは、教員として担うべき役割に対してほとんど何の準備状態も整わないまま教育職に就いていることが指摘されている（金谷ら、2005）。この背景には、わが国における看護学教員養成が体系化していないことが深く関連している。すなわち、大学教員には専修学校の専任教員のような一定の臨床経験、教育研修修了等の特別な要件が定められていないのである。

更に、2007年の学校教育法の一部改正を経て、大学の新人教員の多くは従来の「助手」職から「助教」職として採用される場合が増えている。助教の職務は、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する（学校教育法第92条8号）」と定められている。講義が出来る専任教員として位置づけられている点で、助手に比して、より専門的知識と研究力、教育力が求められるようになっているといえる。

看護系大学の新人教員が直面する困難の背景として、新人教員は臨床看護師から大学の教育職へと準備期間もなく立場を移行することによって、あらゆる環境の変化への戸惑いや職業的アイデンティティの混乱を体験することが指摘されている（金谷ら、2005）。これは、臨床の場で実践経験を蓄積し、臨床看護師としての職業的アイデンティティを確立した後に、大学という全く新しい場所で新人教員となりこれまで養った能力では補えない役割を期待されるという、看護学教育特有の体験に起因するものと推測できる。

筆者の体験においても、上述の指摘と同様に教育職に対する準備状態がないまま入職し、様々な戸惑いを覚えた。とりわけ、臨地実習指導においては、学生を指導・支援することなど、実習施設・病棟と適切な調整を行うことなど、実習指導教員としての種々の役割に対する困難感が大きいと感じる。新人教員の資質改善・向上における中心的な課題は実習指導能力であることは既に指摘されている（石田、2010）。更に伊藤ら（2009）は、看護系大学の新人教員が実習指導において直面する困難の要因について、新人教員自身の背景から生じる要因として新人教員の「自信のなさ」や「余裕のなさ」に関する側面と、学生や臨床との関係から生じる要因として「指導力の不足」「調整力の不足」などに関する側面があることを明らかにし、困難の克服のためには自己研鑽のみでなく、先輩教員

に学ぶモデリング学習の取り入れなどを含めた組織的な支援策が必要であることを指摘している。

新人教員の実習指導における困難や迷いの内容については、既にいくつかの文献が明らかにしているものの、実際にそれらにどのように対処し、困難を乗り越えたのか、またその際どのような支援が有効であったのかということをも明らかにした報告は見当たらない。臨地実習指導を通じて新人教員が直面した困難と、活用した支援の内容を含めて明らかにすることは、必要な支援策を当事者目線からより具体的に検討するための重要な手掛かりとなると考える。

2. 研究の目的

看護系大学の新人教員が実習指導において直面した困難と、活用した支援を明らかにすることを基盤に、臨地実習指導における支援プログラムを検討・することを目的とする。

用語の定義

本研究における新人教員を「臨床現場から看護系大学の教育職に移行して2年目までの助教および助手」と操作的に定義する。

実習教育担当教員は、自己の人間観・看護観・教育観の深化・拡大に努力しつつ、これらに裏打ちされた実習における一連の教育過程を自立して実践できるための経験を重ねる必要がある。臨床看護師から教育職に移行し実習担当教員となるのは助教および助手であることが想定されるが、これらの教員が1年間の教育経験で自立して実習教育を展開できるまで到達することは困難であり、上司を含む周囲からの継続的な支援の必要性が考えられる。さらに、1年間の実習指導を経験したことによって教員自身の課題や教育上の困難性が明確になる場合も考えられ、教育者として初心者であることによる困難性や必要とする支援内容を明らかにするためには、「新人期」を教員2年目まで拡大して捉えることが有効と考える。

3. 研究の方法

本研究は、教員経験2年目の新人教員であった研究者自身が臨地実習指導の状況を記述した「実習指導経過記録」を基に、実習指導上の困難および課題と活用した支援を明らかにした研究（第1段階）と、看護系大学の若手教員に対して行ったフォーカス・グループ・インタビューのデータから、新人教員時代の実習指導において直面した困難、活用した支援内容や必要と考える支援策までを明らかにした研究（第2段階）で構成した。

(1)第1段階

データとその収集方法

データは、平成24年度A大学3年次生の老年看護学実習において教員経験2年目である研究者が記述した自己の指導経過記録で

ある。実習期間中の学生への指導や実習環境調整に関する自己の認識・行動の記録(a)と、教授・准教授から得た指導内容に関する記録(b)をデータとした。データ収集方法として、実習期間中に研究者が担当した6グループの指導経過記録を継続的に記述し、データとした。

データ分析方法

データ a から「実習指導中に認識していた困難の内容」を、データ b から「教授・准教授から得られた支援内容」の記述を抽出し、時系列に整理・分類した。これを基に、新人教員の実習指導上の困難および課題を検討した。

倫理的配慮

所属大学の看護学部・看護学研究科倫理委員会の承認を得たほか、学生と実習施設に対して実習開始前に、研究の主旨、個人情報保護、個人・施設名の匿名性の維持などを書面と口頭で説明し同意を得た。さらに学生に対しては、研究への同意の有無は学生の成績評価に一切関係しないこと、研究への同意はいつでも撤回可能であることを説明した。

(2)第2段階

研究参加者

看護系大学に勤務し、看護学教員となって1年目・2年目の実習指導の体験が想起可能な、教員経験1~3年目の助教および助手10名を対象とした。

データとその収集方法

データは、平成26年8月~9月に研究参加者に対して実施したフォーカス・グループ・インタビューの内容である。以下のインタビューガイドに沿ってフォーカス・グループ・インタビューを実施した。

インタビューガイド

- 新人教員としての臨地実習指導で困難と感じていたのはどんなことでしたか。
- それらの困難や苦痛に対してどのような対処方法を取っていましたか。また、活用できた支援はどのようなものでしたか。
- もっと必要であったと感じる支援や、新人教員が実習指導をより円滑に実践するために必要な支援策にはどのようなものがあると思いますか。

データ分析方法

逐語録の内容を繰り返し読み、発言の意味内容を損なわないようにコード化したものを類似性に基づき分類した。なお、データ分析の信用性・真実性を確保するため、データ分析の過程においては質的研究の専門家のスーパーバイズを受けた。

倫理的配慮

所属大学の看護学部・看護学研究科倫理委員会の承認を得た。研究参加者に対して研究の主旨、個人情報保護、個人・施設名の匿名性の維持などを書面と口頭で説明したほか、インタビューの場で知り得た情報は参加者間においても口外しないことを厳守するよ

う依頼し、同意を得た。

4. 研究成果

(1)第1段階

6グループの指導を通じ、実習指導上の困難の内容は表1のように9つ見出された。これを類似性に基づいて分類した結果、『全学生の実習目標達成のための具体的指導方法』『学習環境の調整』『教授・准教授からの指導内容の実践と報告』の3分類が見出された。これら9つの指導上の困難のうち8つは、実習前半の3グループ目までに集中していた。

次に、得られた支援内容は表2のように8つ見出され、類似性に基づいて分類した結果『実習指導状況の情報整理と報告に関する助言・指導』『学生に対する指導の在り方、具体的指導方法の助言』『緊急時や特別な判断を要する際の具体的指示・指導』『実習施設との調整の場への参画』の4分類が見出された。これら8つの支援は、実習期間を通じて継続的に得られていた。

表1 実習指導上の困難の内容

分類	データ(指導グループ)
全学生の实習目標達成のための具体的指導方法	学生の学習準備状態の把握・整理(1)
	学生の看護過程の展開を促す指導(1)
	高齢者と学生の看護援助関係形成を促す指導(2)
	教育上特別な配慮が必要な学生に対する指導(3)
実習環境の調整	実習施設との連携による受持ち高齢者の円滑な決定(2)
教授・准教授からの指導内容の実践と報告	准教授からの助言を柔軟に取り入れた指導(2)
	准教授に対する実習指導状況の的確な報告(2)
	准教授に対する実習指導状況の的確な報告(6)

表2 得られた支援の内容

分類	データ(指導グループ)
実習指導状況の情報整理と報告に関する助言・指導	教授の指示により実習指導経過記録を提出し、記録記述方法に関する助言(1)
	上司への報告の仕方に関する指導(6)
学生に対する指導の在り方、具体的指導方法の助言	准教授の指示により実習指導経過記録を提出し、高齢者と学生の関係形成のための指導方法の助言(2)
	筆者の求めに応じ、指導の振り返りの場の提供と、教員に必要な姿勢や指導の在り方に関する助言(2)
緊急時や特別な判断を要する際の具体的指示・指導	筆者の求めに応じ、教育上特別な配慮が必要な学生の指導方針に関する助言(4)
	教育上特別な配慮が必要な学生に関する指導方針や実習中断の判断等の具体的指示・指導(3)
実習施設との調整の場への参画	インシデント発生時の対応に関する具体的指示(3)
	筆者の求めに応じ、受持ち高齢者選定に関する施設との調整の場への同席(5)

教授・准教授からの支援の獲得に関する研究者の特徴を見ると、1・2グループ目などの実習前半は上司の指示に従いつつ、受動的に獲得しており、困難と認識していながらも、それに対する支援を適切に獲得できていない事柄も複数みられた。しかし、実習後半は自ら必要な支援を求めて獲得できたことで、困難を認識する機会は減少していた。

教員経験2年目の新人教員である研究者の実習指導上の困難の認識を強める要因として、経験の乏しさから、実習指導に関する様々な場面における対処方法が見出せず、かつ、困難と認識している事柄を表現して必要な支援を求めることができないことが挙げ

られる。

(2)第2段階

研究対象者は男性2名・女性8名の計10名であり、平均年齢は38.1±7.5歳、平均臨床経験年数は12.2±5.4年であった。平均教員経験年数は1.9年であった。また、対象者の中に予め教員養成研修等の受講経験がある者は一人もいなかった。

新人教員が直面した実習指導上の困難の内容は、93のコードから26の小分類が得られ、さらに大分類として【実習指導のイメージが描けない】【実習指導の進め方がわからない】【学習環境を適切に調整できない】【実習指導への上司の支援が得られない】【専門外領域の実習指導に対応できない】【適切な報告・相談ができない】【学生との関係形成ができない】【教員としてのスキルを高められない】【困難感の内容を明確にできない】の9つが得られた。活用した支援の内容は61のコードから15の小分類が得られ、さらに大分類として【実習指導の全般に対する上司からの指導・協力】【身近な同僚・仲間からの助言】【教授・学習方法の習得の機会】【自前の資源】【実習現場の資源】の5つが得られた。もっと必要であったと考える支援の内容は32のコードから8の小分類が得られ、大分類として【新人教員の実習指導上の困難性を理解した上での上司の積極的な支援】【実習指導の全体像と具体的活動に関する情報提供と支援】【新人教員の教育力強化のための仕組みづくり】の3つが得られた。

新人教員は、初めて取り組む実習指導のイメージすら描けないままに指導現場に入り、教授・学習方法の習得や学習環境調整、上司への報告等のいずれの活動にも困難感を抱いていた。

考察

本研究の結果から、看護系大学の新人教員に必要な支援内容が明らかになり、その特徴から支援プログラムの構築に向けた示唆が得られたため以下に考察する。

日本看護系大学協議会は、会員校を対象とした全国調査の中で「新任の看護系大学教員が実習で感じる困難さ」として、()実習環境の整備と大学と施設の教育方針の不一致の調整、()学生の学習状況に対応し教授技術を活用した効果的な実習指導、()上司や教員間の連携・支援の不足、()実習場所におけるギャップへの対応と倫理的ジレンマ、()専門外領域の指導や最新医療情報・実習評価への自信欠如、()不適切な実習条件やマンパワー不足のもとでの指導の負担、()単独での迅速判断や想定外の事態発生への対応困難、()実習場所における立場の弱さの8つのカテゴリーを明らかにしている(日本看護系協議会、2010)。本研究の結果と照合すると、学習環境整備や具体的な指導の進め方、上司からの支援と報告・相談等の連携、

専門外領域での実習指導に関する困難の内容が() () ()と合致するものと捉えられ、上記4つは新人教員が実習指導現場で直面する困難のうち、特に困難性が高い事柄であると考えられる。

また、本研究の結果の中で特徴的であったことは、新人教員が【実習指導のイメージが描けない】【困難感の内容を明確にできない】と指導のイメージや、困難感・疑問点すら明確にできない混乱状態に置かれていたということであった。これらに対し、最も身近な上司の支援は有効な助けとなっていた一方で不足していたとの認識もあり、支援状況のばらつきが大きさが伺えた。必要と考える支援内容【実習指導の全体像と具体的活動に関する情報提供と支援】は、新人教員が実習指導の全体像や教員の役割についてイメージでき、混乱なく実習指導をスタートするための教育的支援や情報提供を切実に求めている現状を反映していると推察できる。

以上の結果から、新人教員の実習指導力向上のためには、学習環境整備の方法や具体的な指導の進め方に対する支援、上司の支援と連携の強化、専門外領域での実習指導に関する支援を含み、かつ、様々な役割が複雑に入り組んでいる実習指導の全体像を十分にイメージできるような「仕組みづくり」が必要であると考えられる。

大学教員の教育力向上に向けた組織的取り組みの動向として、2008年の大学設置基準の改正によるFD義務化を受け、国立政策研究所が「FDマップと利用ガイドライン」を作成した(国立政策研究所、2009)。このFDマップを参考に、日本看護系大学協議会は看護系大学で活用可能なFDマップに当たる「若手看護学教員のためのFDガイドライン」を作成・発表している(日本看護系大学協議会、2012)。このFDガイドラインは、看護学教員に必要な5つの能力の観点から、若手教員本人の到達目標のほか、管理者および領域/科目担当者の役割まで設定され、さらに臨地実習に関しては、若手教員の困難性を踏まえて「臨地実習に特化したガイドライン」として詳細に立案されているという特徴がある。同協議会の2014年度の報告によると、これらのFDマップを個々の大学の特徴に合わせて改編し活用したり、ネットワークを通じて他大学への普及を行うなどの先駆的取り組みを行う大学もあることから(日本看護系大学協議会、2015)、看護系大学の新人教員の実習指導力向上に向けた仕組みとして、FDマップの有効性が明らかにされ始めていると言える。

なお、このFDガイドラインには、本研究の結果として明らかになった「専門外領域での実習指導に関する支援」、「新人教員が実習指導の全体像や教員の役割をイメージできる教育的支援および情報提供」については明記されておらず、各大学の実情に合わせ、異なる内容の吟味が必要であると考えられる。

<引用文献>

金谷悦子他：看護系大学・短期大学に所属する新人教員の職業経験に関する研究,看護教育学研究 14(1),23-36,2005
石田佳代子：看護系大学の新人教員に対するファカルティ・ディベロップメント(FD)推進のための文献調査に基づく課題,看護科学研究 9,10-18,2010
伊藤良子他：看護系大学の新人教員が看護学実習指導において感じた困難の要因,看護教育 50(5),414-422,2009
日本看護系大学協議会ファカルティ・ディベロップメント委員会：平成 21 年度・平成 22 年度活動報告書,55-65,2011
国立政策研究所：大学・短大で FD に携わる人のための FD マップと利用ガイドライン,2009
日本看護系大学協議会：看護学教育質向上委員会平成 23 年度活動報告書 11-23,2012
日本看護系大学協議会：教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究報告書,2015

7. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 0 件)

[学会発表](計 4 件)

名古屋紘子、河原畑尚美、出貝裕子、小野幸子(2015)看護系大学における新人教員の实習指導上の困難と活用した支援、第 35 回日本看護科学学会学術集会、2015 年 12 月 5・6 日予定、広島国際会議場・広島市文化交流会館(広島県広島市)

名古屋紘子、河原畑尚美、山崎(平木)尚美、小野幸子(2014)初心教員の实習指導上の困難の克服に向けた課題 実習指導上の困難の内容と得られた支援内容の分析を通じて、第 17 回北日本看護学会学術集会抄録集 p 63、2014 年 8 月 30・31 日、宮城大学大和キャンパス(宮城県黒川郡)

名古屋紘子、河原畑尚美、山崎(平木)尚美、小野幸子(2014)初心教員の实習環境の調整上の課題 老年看護実習における調整内容と教員の認識の分析から、第 45 回日本看護学会学術集会(看護教育)抄録集 p 317、2014 年 9 月 17・18 日、朱鷺メッセ:新潟コンベンションセンター(新潟県新潟市)

名古屋紘子、河原畑尚美、山崎(平木)尚美、小野幸子(2014)初心教員の实習指導上の課題 認知症高齢者を受持つ看護学生に対する指導目標の分析を通じて、第 34 回日本看護科学学会学術集会抄録集 p 649、2014 年 11 月 29・30 日、名古屋国際会議場(愛知県名古屋市)

[図書](計 0 件)

8. 研究組織

(1)研究代表者

名古屋 紘子(NAGOYA HIROKO)
宮城大学・看護学部看護学科・助教
研究者番号：10613680